東京都市大学原子力研究所の保安規定の変更認可申請の補正方針

保安規定の変更認可申請の補正方針を以下に示す。

111777	体女が足り女人即立て明り間正方針であったか。				
頁	行	補正前	補正後		
3	8	第一条第二項の核燃料によって汚染された物又は・・・・・	第一条第二項の核燃料によって汚染された物又は		
3	11	品質マネジメントシステム (品質マニュアル)	品質マネジメントシステム (品質マニュアル)		
3	13	東京都市大学原子力研究所(以下、「原子力研究所・・・・・	東京都市大学原子力研究所(以下「原子力研究所・・・・・		
3	17	品質マネジメントシステムは、原子炉施設におい・・・・・	品質マネジメントシステムは、原子炉施設におい		
3	19	品質マネジメントシステムにおける用語の定義は	品質マネジメントシステムにおける用語の定義は		
3	23	(1)原子力研究所の保安に関する組織(以下、「保安管理組織」	(1)原子力研究所の保安に関する組織(以下「保安管理組織」		
4	29	保安管理組織は、品質マネジメントに関する文書・・・・・	保安管理組織は、品質マネジメントに関する文書		
5	9	(3)品質マネジメントシステム・・・・・内部監査実子報告書	(3)品質マネジメントシステム・・・・・内部監査実施報告書		
		理事長は、原子力の安全のためのリーダーシップを発揮し、責	理事長は、原子力の安全のためのリーダーシップを発揮		
	5	任を持って品質マネジメントシステムの構築、実施並びにその	し、責任を持って品質マネジメントシステムの構築、実施		
6	$\sim$	有効性を継続的に改善していることを実証する。このため、次	並びにその有効性を継続的に改善していることを実証する		
	7	の事項を原子力研究所所長(以下「所長」という。)に行わせ	ため、次の事項を行う。		
		る。			
	20 ~	理事長は、原子力の安全の確保を最優先に位置付け、組織の意	理事長は、原子力の安全の確保を最優先に位置付け、組		
6		思決定の際には、業務・原子炉施設に対する要求事項に適合し、	織の意思決定の際には、業務・原子炉施設に対する要求事		
6		かつ、原子力の安全がその他の事項によって損なわれないよう	項に適合し、かつ、原子力の安全がその他の事由によって		
	22	にすることを所長に行わせる。	損なわれないようにする。		
C	24	理事長は、所長に次に掲げる事項を満たす品質方針(安全文化	理事長は、次に掲げる事項を満たす品質方針(安全文化		
6	$\sim$ 25	を育成し維持するものを含む。)を設定させる。	を育成し維持する活動の方針を含む。)を設定する。		
	10	理事長は、所長に保安に関する組織の責任及び権限を明確にさ	理事長は、保安に関する組織の責任及び権限を明確にす		
	$19$ $\sim$	せる。また、保安活動に係る業務のプロセスに関する手順を定	る。また、保安活動に係る業務のプロセスに関する手順を		
7		めさせ、関係する要員が責任を持って業務を遂行できるように	定めさせ、関係する要員が責任を持って業務を遂行できる		
	21	させる。	ようにする。		

(続き) 保安規定の変更認可申請の補正方針を以下に示す。

頁	行	補正前	補正後
貝	1 J		2
7	23	(1)理事長は、所長に品質マネジメントシステムを管理、維持	(1)理事長は、品質マネジメントシステムを管理、維持等の
	$\sim 24$	等の職務を実施する責任者(以下「品質マネジメント管理	職務を実施する責任者(以下「品質マネジメント管理責
	, ~ <u>Z</u> 4	責任者」という。)を任命させる。	任者」という。)を任命する。
7	29	b)品質マネジメントシステムの実施状況及び改善の必要性の	b)品質マネジメントシステムの実施状況及び改善の必要性
1	$\sim$ 30	有無について、所長に報告する。	の有無について、理事長に報告する。
7	31	c) 健全な安全文化を育成し、及び維持することに	c)健全な安全文化を育成し、及び維持することに
7	33	d)関係法令を遵守する。	d)関係法令を遵守する。
		(1)理事長は、所長に管理者が所掌する業務に関して、次に示す	(1)理事長は、管理者が所掌する業務に関して、次に示す責
8	2	責任及び権限を与えさせる。また、必要に応じて、管理者に	任及び権限を与える。また、必要に応じて、管理者に代わ
	$\sim$	代わり、個別業務のプロセスを管理する責任者を置く場合	り、個別業務のプロセスを管理する責任者を置く場合は、
	4	は、当該プロセスにおいて、次に示す責任及び権限を与えさ	当該プロセスにおいて、次に示す責任及び権限を与える。
		せる。	
	22	理事長は、所長に原子力研究所内の情報が適切に伝達さる仕組	理事長は、原子力研究所内の情報が適切に伝達される仕
8	$\sim$	みが確立されているようにさせるとともに、品質マネジメント	組みが確立されているようにするとともに、品質マネジメ
0		システムの実効性に関する情報が確実に伝達されるようにさ	ントシステムの実効性に関する情報が確実に伝達されるよ
	24	せる。	うにする。
0	0.5	理事長は、所長に品質マネジメントシステムの実効性を評価す	理事長は、品質マネジメントシステムの実効性を評価す
	27	るとともに、改善の機会を得て、保安活動の改善に必要な措置	るとともに、改善の機会を得て、保安活動の改善に必要な措
8	~	を講ずるため、年1回以上(年度末及び必要に応じて)、マネジ	置を講ずるため、年1回以上(年度末及び必要に応じて)、マ
	29	メントレビューを実施させる。	ネジメントレビューを実施する。

(続き) 保安規定の変更認可申請の補正方針を以下に示す。

頁	行	補正前	補正後
0	1.0	(1)理事長は、所長にマネジメントレビューのアウトプットに	(1)理事長は、マネジメントレビューのアウトプットには、
	16	は、次の事項に関する決定及び処置を含めさせ、必要な改善	次の事項に関する決定及び処置を含め、必要な改善を指
9	~ 18	を指示させる。マネジメントレビューのアウトプットとし	示する。マネジメントレビューのアウトプットとして、
		て、マネジメントレビュー記録を使用する。	マネジメントレビュー記録を使用する。
9	24	(2)品質マネジメント責任者は、前項のマネジ・・・・・	(2)品質マネジメント管理責任者は、前項のマネジ・・・・・・
9	26	(3)品質マネジメント責任者は第一項で改善の	(3)品質マネジメント管理責任者は第一項で改善の・・・・・・
9	29	保安管理組織は、保安活動に必要な次に掲げる資・・・・・	保安管理組織は、保安活動に必要な次に掲げる資・・・・・
10	10	保安管理組織は、要員の力量を確保するため、保・・・・・	保安管理組織は、要員の力量を確保するため、保・・・・・
11	3	保安管理組織は、次に掲げる事項を要求事項とし・・・・・	保安管理組織は、次に掲げる事項を要求事項とし・・・・・・
	8	(1)保安管理組織は、業務・原子炉施設に対する要求事項をレビ	(1)保安管理組織は、業務・原子炉施設に対する要求事項を
11	$\sim$	ューする。このレビーはその要求事項を適用する前に実施す	レビューする。このレビューはその要求事項を適用する
	9	る。	前に実施する。
11	13	b)業務・原子炉施設に対する要求事項が以前に提示された	b)業務・原子炉施設に対する要求事項が以前に提示された
11	$\sim$ 14	ものと異なる場合には、それについて解決されている。	ものと異なる場合には、それについて解決されている。
	16	(3)保安管理組織は、業務・原子炉施設に対する要求事項のレビ	(3)保安管理組織は、業務・原子炉施設に対する要求事項の
11	$\sim$	ューの結果の記録及びそのレビーを受けて取られた処置の	レビューの結果の記録及びそのレビューを受けて取ら
	17	記録を作成し、管理する。	れた処置の記録を作成し、管理する。
	19		
11	$\sim$	19 行目と 20 行目の間の 3 つの空白行	2 つの空白行を削除し、空白行を一行とする。
	20		
11	21	保安管理組織は、原子力の安全に関して組織の外・・・・・	保安管理組織は、原子力の安全に関して組織の外・・・・・

(続き) 保安規定の変更認可申請の補正方針を以下に示す。

頁	行	補正前	補正後
13	24	(4)保安管理組織は、変更のレビュー、検証及び妥当性確認の	(4)保安管理組織は、変更のレビュー、検証及び妥当性確認
	$\sim$	結果の記録及び必要な処置があればその記録を作成し、管理	の結果の記録及び必要な処置があればその記録を作成
	25	する。	し、管理する。
	17	f)一般産業用工業品を機器等に使用するに当たっての評価	f)一般産業用工業品を機器等に使用するに当たっての評
1.4	17 ~	に必要な要求事項	価に必要な要求事項
14	~ 18	(2)保安管理組織は、前項に加え、調達製品等の要・・・・・	g)その他調達物品等に必要な要求事項
			(2)保安管理組織は、前項に加え、調達製品等の要・・・・・
14	32	保安管理組織は、個別業務の計画に従って業務を	保安管理組織は、個別業務の計画に従って業務を
15	27	保安管理組織は、組織外の所有物のうち原子力の	保安管理組織は、組織外の所有物のうち原子力の
17	5	監査実施計画書、内部監査実子報告書を使用する。	監査実施計画書、内部監査実施報告書を使用する。
19	17	保安管理組織は、品質方針、品質目標、内部監査・・・・・	保安管理組織は、品質方針、品質目標、内部監査・・・・・
21	図 1	品質保証責任者	品質マネジメント管理責任者
		監査チーム*1	監査チーム*
		事務室長*2	事務室長
		原子炉施設管理室長*3	原子炉施設管理室長

(続き) 保安規定の変更認可申請の補正方針を以下に示す。

頁	行	補正前	補正後
		*1 監査チームは、内部監査時に随時設置する。なお、監査	* 監査チームは、内部監査時に随時設置する。なお、監査
		チーム員は期初に任命しておくこともできる。	チーム員は期初に任命しておくこともできる。
		*2 事務室長は、次の業務を行う。	
		(1)原子炉施設の警備	
		(2)研究所外との連絡窓口	
	図下の	(3)購買(原子炉施設の整備及び改修に関することを	
21	1~10	含む。)	
		*3 原子炉施設管理室長は、次の業務を行う。	
		(1)原子炉施設の運転保守 (廃止措置計画に係る業務	
		を含む。)	
		(2)放射線管理	
		(3)放射性廃棄物の管理	
28	(2)		
	教育の	「品質保証活動に必要な文書及び記録」は、以下を満たすもの	「品質マネジメントシステムの文書及び記録」は、以下を満
	内容	とする。	たすものとする。
	5		
32	29	第20条 管理室長は、周辺監視区域を柵により区画し、人の	   第20条 管理室長は、周辺監視区域を柵により区画し、人
	~	立入りを制限するほか、人の居住を禁止する。	の立入りを制限するほか、人の居住を禁止する。
	30	エハッと 関係するはか、 ハッカ 圧を 宗里 する。	マエハリで明珠するほか、八い店にで赤止する。
33	31	(イ)目の水晶体については、 $1$ 年間につき $150 \mathrm{mSv}$	(イ)目の水晶体については、5 年間につき 100mSv、1 年間に
33	91		つき 50mSv

(続き) 保安規定の変更認可申請の補正方針を以下に示す。

頁	行	補正前	補正後
36	8	(1)固体廃棄物を不燃性及び可燃性に区分し、固体廃棄物の	(1)固体廃棄物を不燃性及び可燃性に区分し、固体廃棄物の
	$\sim$	表面に氏名、発生年月日及び表面の1センチメートル	表面に氏名、発生年月日及び表面の1センチメートル線量
	9	線量当量率を記入する。	当量率を記入する。
37	11	(1)運搬経路において、見張人の配置等の方法により、運搬	(1)運搬経路において、見張人の配置等の方法により、運搬に
31	$\sim$ 12	に従事する者以外の者が接近しないようにする。	従事する者以外の者が接近しないようにする。
		第39条 管理室長は、気体廃棄物を放出する場合には、	第39条 管理室長は、気体廃棄物を放出する場合には、そ
	2	その放出量が合理的に達成できる限り低くなるようにし、	の放出量が合理的に達成できる限り低くなるようにし、周
38	$\sim$	周辺監視区域外における気体廃棄物の濃度が、告示第8条	辺監視区域外における気体廃棄物の濃度が、告示第 8 条
30	5	に定める周辺監視区域外の空気中の濃度限度を超えないよ	に定める周辺監視区域外の空気中の濃度限度を超えない
	3	う、第4表に掲げるダストモニタの警報レベルを設定しな	よう、第 4 表に掲げるダストモニタの警報レベルを設定
		ければならない。	しなければならない。
	22	2. 第1項の修理において、同等の性能を持つ機器への予防	2. 管理室長は、前項の修理を終了した場合には、その結果
40	$\sim$	的な保全のための交換は同様の取扱いとする。	を所長に報告しなければならない。
40	25	3. 管理室長は、前2項の処置を終了した場合には、その結	
	25	果を所長に報告しなければならない。	
49	7	(12)前各号のほか、試験研究用等原子炉施設に関し・・・・・	(12)前各号のほか、試験研究用等原子炉施設に関し・・・・・
	9	2. 前項の報告は、前項の事象及び前項に準ずる事象が発生	2. 前項の報告は、前項の事象及び前項の可能性が有る事象
49	$\sim$	した場合、理事長並びに学長に報告後に行わなければなら	が発生した場合、第1図の保安管理組織に従って行わなけ
	10	ない。	ればならない。
	記録事		
56	項1		
	のロの		第 43 条
	保安規		
	定の欄		

(続き) 保安規定の変更認可申請の補正方針を以下に示す。

頁	 行	補正前	補正後
			1777 - 7
	記録	10 品質管理規則第三条第三項の品質マネジメント文書並	11 品質管理規則第三条第三項の品質マネジメント文書並
F0	事項	びに品質マネジメントシステムに従つた計画、実施、評価	びに品質マネジメントシステムに従つた計画、実施、評価及
59	10 の	及び改善状況の記録(他の号に掲げるものを除く。)	び改善状況の記録(他の号に掲げるものを除く。)
	欄		
00	第1	原子炉施設管理室長	原子炉施設管理室長*1
60	図	事務室長	事務室長*2
			*1 原子炉施設管理室長は、次の業務を行う。
			(1)原子炉施設の運転保守(廃止措置計画に係る業
			務を含む。)
	<i>55</i> 1		(2)放射線管理
0.0	第1		(3)放射性廃棄物の管理
60	図の エ		*2 事務室長は、次の業務を行う。
	下		(1)原子炉施設の警備
			(2)研究所外との連絡窓口
			(3)購買(原子炉施設の整備及び改修に関すること
			を含む。)